

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時5分)

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の決算の認定について、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

中津川委員 390ページ、391ページなんですけれども、ここの建設改良費のほうなんですけど、当初予算には工事請負費の中に萱沼の送水ポンプの更新工事、これ308万円。宇津茂送水ポンプの通信設備改修工事、これ30万円程度ですけれども、が計上されていたのですが、ここに記載がないということは実施しなかったということだと思うのですが、実施しなかった理由があれば教えてください。更新計画に基づいて、実施をしようと言っていたと思うんですけれども、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

環境上下水道課長補佐 議員おっしゃるとおり、予算では組んでおりましたけれども、執行はしませんでした。

萱沼の送水ポンプにつきましては、耐用年数というのがあって、更新計画に基づいて計上はしたんですけれども、基本的にその耐用年数だけを更新の基準とは今していない状況で、できるだけ使えるものは延命させながら使っていくという中で、一応、萱沼のポンプについては、2基稼働していますので、1基が駄目になったときには早急に執行をかけて、発注等をして、もう1基が動いている間に直すというような形で考えたりしておりますので、そういったリスク管理をしながら更新というのは考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

中津川委員 宇津茂も併せてお願いします。

環境上下水道課長補佐 宇津茂のほうについては、当初、見積もっていた金額で実施することがちょっと実際には不可能になってしまいまして、再度、施工内容を検討しているところでございますので、昨年度の執行は一度取りやめました。

以上です。

中津川委員 萱沼のほうの送水ポンプについては2基管理ということで、確かに耐用年数だけではね、どんどんどんどん、更新の期限が早まってくるので、その辺はリ

スク管理をしながらということでした。

宇津茂のほうなんですけれども、当初の見積もりでは、実施ができなかったと、予算的なもので今年度、ちょっと今年度予算の中に反映されているのかどうかはちょっと確認できていませんけれども、今年度、昨年できなかったので引き続き今年度もやるというような理解でよろしいですか。

環境上下水道課長補佐 すみません。今年度の実施には予定はちょっとできていなくて、再度どういった直し方があるのかというのを検討中でございますので、そちらの検討が終了次第、来年度等の予算で計上していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

中津川委員 施設の老朽化に伴って、こういった更新計画を策定されていると思うんですけども、いざというときに機能しないのでは、町民の生活に支障を来すことになるので、そういった施設の状況を調査していただいて、精査しながら計画的な改修だとか更新を引き続き進めていただければというふうに思います。

終わります。

委員長 ほかに。

北村委員 上水道のときにボトルドウォーターという話も何か、されていましたが、こちらのほうでも、簡易水道のほうでも、ボトルドウォーターは検討のうちに入ってくるということで考えてよろしいですか。

環境上下水道課長補佐 当初は、まず寄で考えてはいたんですけども、ちょっと条件等に合う場所が見当たらず、今、松田も含めて検討に入っているので、ちょっと条件変わった形で寄でもやれるのかとか、そういったものは引き続き検討はしていくんですけども、一度、その今の検討している中では寄で、条件としてやるところが今、なかったという状況は、正直なところです。

以上です。

北村委員 条件というのは、水量が足りないとか、例えば、詰め込む工場の場所がないとか、どういう条件だったら。

環境上下水道課長補佐 基本的には、ボトルドをする工場、ボトリングする工場の設置箇所という

ころで、候補地がなかなか見つからなかったというところがございます。

以上です。

北 村 委 員 員 具体的にどのぐらいの広さがあると、テスト的なものも含めて検討に入るのか、数字がやはりどうしても厳しいところなので、どういったところがというふうなところを何か、具体的に教えていただければとちょっと思うんですけれども。

環境上下水道課長補佐 ちょっと敷地面積としては、基本的にタンクで持ってきて、そこで水をボトルリングして、今度搬出するというための接道の条件とか、それなりの大きさの車が横づけできるような場所とか、そういったところの条件をもろもろ検討したところで、なかなかいい場所が見当たらなかったという状況がございます。

以上です。

北 村 委 員 員 分かりました。ちょっとごめんなさい。上水道戻るつもりも一切ないんですけど、上水のほうだと何となくそこら辺が見えているということなんですか。

環境上下水道課長補佐 まだちょっと計画検討段階なので、詳細は差し控えるんですけども、一応その候補地的なものは、ある状況だというふうに考えております。

以上です。

北 村 委 員 員 町長も一番最初におっしゃっていましたが、行かれた境町は水道事業黒字なんですよね。ふるさと納税のボトルドウォーターで。そのぐらいの爆発力はある話で、というようなところも含めて、前向きに検討いただければと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

委 員 長 ほかには。

田 代 委 員 員 今回、公営企業特別委員会を設けるようになったのは、監査委員からの指摘事項、他会計から借り入れ、将来的に借入金の返済が大きな負担となると、健全な会計運営に努められたいと、このようにいただいています。その辺をちょっと論点に質問をさせていただきます。371ページをお願いいたします。371ページ、損益計算書の下のほうです。5の(1)当年度純利益(三角の場合は損失)ということで、867万5,077円が赤字になっています。

一方の借入金です。375ページをお願いいたします。一番上段の部分です。

負債の部、3 固定負債、(1) のイ他会計借入金1,300万円です。これが上水道会計から借り入れています。1,300万円借入れても、867万円ほど赤字が出てきたということなんで、お尋ねします。

この赤字補填のために上水道会計から借りた1,300万円、これに対しての返済、どのように返済されているのか。それが1点目です。

次年度以降も、こういう傾向があるように私は思います。次年度以降も、赤字が出てしまったら、上水道会計からまた借り入れするのか。この辺についてお願いします。

蛇足ですけれども、企業会計になる前の簡水関係の会計のときは、町からの補助金、要はこの借入金相当分だと思うんですけど、町から補助金が入っていて、それは返さなくてよかったんで、何とか運営できたと思うんですけども、今回企業会計になったので、返さなければいけないと。そういうことで質問させていただきました。今の2点について、回答をお願いいたします。

環境上下水道課長補佐

まず、371ページの損益計算書867万5,077円。こちらについては損益での決算というところで、こちらで赤字の分を補填するためにある意味では運転資金が足りないという中で、他会計借入金の1,300万円を借りるという流れになっているところがございます。

借入金についての返済なんですけれども、現状、昨年度借りた分につきましては、利率一応1.6%で、20年返済という形で現状設定はされていますので、20年間にわたって返済するというところがございます。

実際に、今後やっていけるかどうかというところなんですけれども、実際に損益計算書で見ていただくと分かるように、実際の収益費用を差し引くと、もうこの金額が出てしまうという中では、当面、今の形のまま続くのであれば、毎年、借りざるを得ないというところが現状だと思っております。

今後、費用の部分で、例えば、動力費、高効率のポンプに変えるとかそういったものを何とか導入できないかとか検討して、ちょっとここ二、三年で上がってしまった動力費を抑える手法とかも考えてはいるんですけども、実際に今の、この営業収益費用、それから営業外収益費用を見たときの損益でいけば、

マイナスという状況を脱するのはなかなか厳しいというふうに考えると当面は借り入れしかないのかなど。

さらに、その後お聞きいただいた特別会計の際には補助されていたと。特別会計のときに、一般会計からの繰入金があまく、一般的に基準内、基準外という言い方をするんですけれども、基準内で認められていた繰入金以外に、基準外として不足分を一般会計から繰り入れていたと。確かにそれは要素としては補助金的要素で返済する必要がない。企業会計になって、実際には補助金的なものがないかといったら、法的にできないことはないんですけれども、ただ、やはり企業会計という形を取っている以上、公営企業法の原則に基づいて、費用負担の原則に基づいて一応、受益者負担という中で今回は借り入れというふうに、令和6年度から実施したというふうに考えておりますので、その辺は御理解いただければと思います。

以上です。

田代委員 まず一点、利率、今、1点何%でした。借入利率。

環境上下水道課長補佐 1.6%です。

田代委員 6。はいはい。それと、この借入れは、もう企業会計に移行して、毎年行ってということよろしいですか。まだ一、二年だよな。

環境上下水道課長補佐 1年です。

田代委員 今回、初めてか、失礼、すみません。そうすると、要は一番ポイントなのが、今、係長からも話ありましたけれども、極論で言うと、料金改定、コストダウンは図るんだけど、料金改定しないと、もう当分、このままの状況が続くということで、来年度も再来年度も、他会計からの貸付金、上水会計からの借りないとやっていけないと。それが、多分20年ずつの返済で、毎年たまっていくというのが見えるわけですよ。

一方で、寄の人口、それとやはり水道料というのはもう本当に一番の基本的なものなのでね。今、お話のあった、法的に補助金の手もあるというふうな話なんですけれども、この辺について、少し詳しく説明をいただけたらありがたいです。私は、そういうふうなことで、何でも値上げではなくて、最低限の値

上げをした中で、ある程度借金はもう連鎖していく。毎年、借金しなければ運営できないような状況は見えますので、そういった場合に、公的補助金、こういったものについて検討をするためにこういった内容なのか。その辺をお知らせください。

環境上下水道課長補佐 地方公営企業法上、負担区分に基づく経費と呼ばれる内容が、どういうものかという、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが、適切でない経費または、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入だけをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、こういったものに対して出せるという中で、これに当てはまるものが、妥当な規制があるかどうか、またその補助金以外にも、地方公営企業への繰出金というのには、補助以外に、例えば、出資とか貸付が今回ですけれども、幾つか方法はあるので、どの方法が一番適しているかとかというの、審議会等を含めて検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

田代委員 丁寧な回答ありがとうございます。今、係長が結びでお話されたようにね、この辺もね、審議会である程度検討していただいてね、健全に、寄の簡水がうまく運営できるような方向で進めていっていただきたいと思います。

これは要望です。よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますか。

では、ないようでしたら、すみません。議長、よろしくお願いいたします。

議長 監査の指摘もね、ありまして、気になるところを聞いていただいたと思います。やはり。何か寄だけが値上げするというようなことはないですよ。そこは気になります。

環境上下水道課長補佐 寄だけが値上げができないかといったら、そうではないんですけれども、ただ令和5、令和5年度の審議会の答申においても、基本的に町内は同一料金でやるのが望ましいといった答申を受けていますので、それらを踏まえて、町としては動いていく必要があるかなというふうには考えているところです。

以上です。

議

長 ありがとうございます。その辺がちょっと気になりました。